

神奈川県立フラワーセンター大船植物園  
指定管理者外部評価委員会  
評価報告書

平成29年8月

## 1 委員会委員（◎は委員長、○は副委員長）

委員名	職業等	委員区分
飯塚 克身	日本植物園協会専務理事	施設の事業内容に精通した者
木村 勇一	社会保険労務士	労務に関する識見を有する者
◎腰岡 政二	日本大学教授	学識経験者
田中 俊夫	弁護士	法務に関する識見を有する者
○田村 貞子	公認会計士	経理に関する識見を有する者

## 2 スケジュール

平成28年10月24日	第1回委員会開催（選定基準等を協議）
平成29年5月15日	募集要項配布
平成29年5月15日	質問の受付
平成29年5月22日	現地説明会 参加団体：15団体
平成29年7月7日	募集受付終了 応募団体：3団体
平成29年7月26日	第2回委員会開催（プレゼンテーション・質疑応答及び採点・評価等を協議）

## 3 評価の実施方法

### (1) 会議の公開・非公開について

神奈川県情報公開条例25条第2号「会議を公開することにより公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれがあるとき」の規定により、第1回委員会では指定管理者の選定に係る基準の協議を非公開とし、第2回委員会では評価が含まれる部分について、非公開とし、応募団体のプレゼンテーション、質疑応答を公開として開催した。

### (2) 書類審査、プレゼンテーション（ヒアリング）等の方法について

応募団体の申請書類を受理した神奈川県環境農政局農政部農政課において、神奈川県暴力団排除条例に基づく警察本部への照会等の資格審査を行うとともに、事前に委員へ申請書類の送付を行った。

### (3) 外部評価委員会の得点の決定方法

選定基準に基づき、各委員による仮採点を行った後、各評価項目について委員間で協議を行い、委員会として評価点を決定した。

## 4 選定基準

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	指定の基準 (条例、規則)	審査の対象とする申 請書類の該当箇所	
I サービスの向上 (050)	(1) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	フラワーセンターの主な保有植物の充実	フラワーセンターの主な保有植物の種類数の維持充実による魅力アップの方針、考え方	10	規則第3条第2号	様式2 I-1-(1) I-1-(2) 様式4	
		四季を通じて花き等を観賞できる魅力の維持	四季を通じて花き等を観賞できる魅力の維持に関する方針、考え方 業務の一部を委託する場合の業務内容等	10			
	(2) 施設の維持管理	施設の維持管理	清掃業務、保守点検業務、受付業務、警備業務等についての実施方針	5	条例第5条第3号	様式2 I-2	
	(3) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	利用促進のための取組	イベントの開催や花育の推進など、多くの利用を図るために実施する事業の方針、内容等 より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 手話言語条例への対応	5	条例第5条第1号 規則第3条第2号	様式2 I-3-(1) I-3-(2)	
		自主事業の実施、苦情要望等への対応、利用料金	施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 サービスの向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 利用料金の設定、減免の考え方	5			
	(4) 事故防止等安全管理	事故防止等安全管理	通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 急病人等が生じた場合の対応 ・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等	5	条例第5条第3号	様式2 I-4-(1) I-4-(2)	
	(5) 地域と連携した魅力ある施設づくり	花き愛好者団体等の活動充実	菊花展など、花き愛好者団体の活動充実による施設の魅力アップの方針、考え方	5	規則第3条第2号	様式2 I-5-(1) I-5-(2)	
		地域との連携、地元企業への業務委託等	地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア等の育成・連携の取組内容 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	5			
	II 経費削減の取組 (050)	(6) 節減努力等	管理経費の節減努力等	【 県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】 「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 × 25 提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額） 注1 「提案額」、「積算価格」は、指定期間内の総額とする。 注2 評価点は小数点以下切捨てとする。	25	条例第5条第5号	様式3
	III 団体の業務遂行能力 (25)	(7) 人的な能力、執行体制	人的な能力、執行体制	指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況	5	条例第5条第4号 規則第3条第1号	様式2 III-7-(1)
(8) 財政的な能力		財政的な能力	安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	条例第5条第5号	様式3 団体等の事業計画書 収支予算書 事業実績書 決算書等	
(9) コンプライアンス、社会貢献		コンプライアンス、社会貢献	指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組みの状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組みについての考え方 手話言語条例への対応 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績	5	条例第5条第3号	様式2 III-9-(1) III-9-(2) III-9-(3) III-9-(4) 諸規程類	
(10) 事故・不祥事への対応、個人情報保護		事故・不祥事への対応、個人情報保護	募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	条例第5条第3号	様式2 III-10-(1) III-10-(2)	
(11) これまでの実績		実績	指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	条例第5条第3号、 第4号及び第6号	様式2 III-11-(1)	

### 備考

- 積算に重大な誤りがある場合又は積算の内容が法令の規定に抵触している場合は、選外となる。
- 積算に重大な誤りはないが、指定管理業務の実施への支障や地域への悪影響が懸念される場合は、「適切な積算」の評価を0点とすることがある。

## 5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	選定基準別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	アメニス大船フラワーセンターグループ 代表：（株）日比谷アメニス 構成：（公財）鎌倉市公園協会、（株）日比谷花壇、相鉄企業（株） （東京都港区）	42	25	20	87
2	大船フラワーセンターパートナーズ 代表：横浜緑地（株） 構成：西武造園（株）、生駒植木（株） （横浜市磯子区）	39	22	20	81
3	神奈川新聞社・横浜植木共同企業体 代表者：（株）神奈川新聞社 構成：横浜植木（株） （横浜市中区）	36	20	18	74

## 6 提案概要及び評価の内容

提案者	アメニス大船フラワーセンターグループ
-----	--------------------

### (1) 提案の概要

(利用者サービスの向上について)

【指定管理業務実施に当たっての考え方、運営方針等】

#### 1 フラワーセンターの主な保有植物の充実

##### (1) フラワーセンターの現状

- ・施設設置の背景は、県の農業試験場跡地に、大船系と呼ばれるシャクヤク、ハナシヨウブやその他国内外から収集、栽培した植物の展示、生産の指導、優良種苗の試作検定、増殖などの役割を担ってきた。
- ・大船系のシャクヤクやハナシヨウブといった他では見ることのできない貴重な植物を筆頭に、玉縄桜やバラ、シャクナゲなど、保有する植物の珍しさと豊富な品種数、一年を通じた多彩な講座・展示などの魅力を背景に、近隣地域や県民はもちろん、県外から足を運ぶ花き愛好家のファンが多くいる。
- ・入園者数は、現在でも年間約20万人いることから、今なお施設の植物たちが多数の利用者の誘客に足る魅力を持っており、多くの方に親しまれていることがわかる。
- ・今後の運営にあたっては、観賞温室の廃止による植物園としての機能縮小、来園者数の減少と主要な来園者層の高齢化が課題となっている。

##### (2) 管理運営方針

- ・「調査研究・栽培育種に取り組んできた歴史」こそ、フラワーセンターの特徴と魅力と考え、今後は、「普及教育とこれに伴う花き園芸文化の育成・植物保護への貢献」に重きをおいて施設運営を行う。
- ・施設の歴史を踏まえ、かつてこの地で生み出された大船系の植物たちを育成・次世代に引き継ぎ、全国の植物園と協力して県民の花き園芸文化の育成に貢献する。
- ・施設運営にあたっては、一般財団法人進化生物学研究所所長湯浅浩史氏、玉川大学農学部生物資源学科教授田淵俊人氏、バラ文化研究所理事長前原克彦氏などからアドバイス・協力をいただきながら植物の育成・魅力づくりを進める。

##### (3) 保有植物の種類数の維持充実による魅力アップの方針、考え方

- ・現有植物とリストとの照合、残置の可否等について検証し、植物園としての正しい情報を整理する。(大船フラワーセンター保有植物検討委員会の設置)
- ・園内ラベルシステムを協力企業と共同開発し、導入するとともに、植物分類方法は従来通りを維持する。
- ・樹木医による定期的な樹木診断を実施する。
- ・保有品種の一部を「危険分散」の観点から複数の箇所にて保存する計画を立案・協議する。(指定管理者の圃場での品種保存など)

#### 2 四季を通じて花き等を観賞できる魅力の維持

##### (1) 四季を通じて花き等を観賞できる魅力の維持

- ・エリアごとの改善案、植栽案及びフラワーリレーを実現する。
- ・「魅せる」フラワーリレーの企画立案・監修を担う人材として、花修景実現の経験を有する「フラワープロデューサー」を配置する。
- ・観賞植物(鎌倉にゆかりのある桜の充実・日本最古のソテツの展示)を充実する。

- ・加温が不要で利用者の少ない7、8月に出張熱帯植物園や夜間開園など無加温温室内植物の管理と展示を行う。
- ・新しいバックヤードの面積や形態が明らかになったうえで総合的な活用方策を検討する。

#### 【施設の維持管理】

##### (1) 維持管理の基本方針

- ・園内に点在する各施設を直営職員、業務委託により効率的に管理する。
- ・来園者に快適かつ安全な利用環境を提供する。

##### (2) 執行体制

- ・維持管理業務においては、施設特性に応じた作業計画を個別に立案する。

##### (3) 清掃業務

- ・年1回法定研修を受講した清掃員を午前7時から2名配置する。

##### (4) 保守点検業務

- ・設備業務のノウハウを持つファシリティマネージャーが施設内の法定点検、保守点検等の設備管理を行う。

##### (5) 警備業務

- ・警備員が365日24時間体制で1名常駐し、開園時間中の巡回警備と夜間の巡回警備に対応する。

##### (6) 受付業務

- ・無料入園エリアとして、来園者の休憩スペース、市民交流と子育てスペースを整備する。

#### 【利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金】

##### 1 利用促進のための取組

##### (1) イベントの開催や花育の推進など、多くの利用を図るために実施する事業の方針、考え方

- ・現状の入園者の属性や時期を踏まえ、若者など新たな利用者層の開拓や夏場の入園者増を図り、入園者数の目標設定は、平成34年度に25万人とする。
- ・利用促進事業の実施にあたっては、「植物を学ぶ・理解する」、「植物に導く」及び「植物に触れる・知る」をコンセプトとする。
- ・リニューアルイベント、60周年イベントを実施する。

##### (2) より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等

- ・日比谷花壇の広報室によるマスメディアへの情報発信を行う。
- ・ロゴマークの製作やパンフレット、植物園だより等配布物のデザインを刷新する。

##### (3) 手話言語条例への対応

- ・本施設に従事する職員に対しては毎朝の朝礼時に手話での挨拶や簡単なお案内などを講習するほか、神奈川県聴覚障害者福祉センターなどから講師派遣を受けて講習会を開催し、より高度な手話によるコミュニケーションを習得することを目指す。

##### 2 自主事業の実施、苦情要望等への対応、利用料金

##### (1) 施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等

- ・飲食事業として、鎌倉商工会議所と連携し、カフェ・レストラン及びケータリングを実施する。
- ・鎌倉野菜市を実施する。

- ・花苗等の販売事業を実施する。
- (2) サービスの向上のために行う利用者ニーズ・苦情把握の考え方
  - ・既に提供しているサービスを評価し不足している部分を改善する方法と、新規サービスを提供することで満足度の絶対値を高める2つの取組を同時に進める。
- (3) 利用料金の設定、減免の考え方
  - ・入園料金は大人400円、学生・20歳未満200円、高校生・65歳以上150円、季節変動料金は導入しない。
  - ・年間パスポートは大人2,000円、学生・20歳未満、高校生・65歳以上1,000円とする。
  - ・駐車場については現状の料金設定と同様とする。
  - ・毎月第二・第四月曜日と12月29日から1月3日を休園日とする。ただし、園内植栽の開花状況に応じて、臨時開園をする。

#### 【事故防止等安全管理】

- 1 通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容
  - (1) 巡回点検による安全対策
    - ・運営協議会にあわせ四半期に一度、構成各社の本社職員が安全状況を確認する安全パトロールを実施する。
  - (2) 事故・災害情報の蓄積と活用
    - ・園内で発生した施設に起因する事故や、気象災害に伴う園内被害状況を蓄積し、巡回時の重要確認箇所を記載したパトロールマップを作成する。
  - (3) マニュアル作成・保険加入
    - ・緊急時対応マニュアルを作成し、マニュアルに基づく訓練を実施する。
    - ・施設賠償責任保険、行事参加者傷害保険及び個人情報漏洩保険に加入する。
- 2 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針
  - (1) 風水害等に係わる注意報・警報発令時の対応体制
    - ・警報発令時、開園時は緊急巡回要員を指名し2名体制で緊急巡回を行う。閉園時は常駐する警備職員が園内状況を確認し、責任者及び県に報告する。
  - (2) 風水害等の被害が生じた場合の対応
    - ・責任者は初期対応を担う「情報連絡係」「救護・避難誘導係」「応急措置係」の3つの役割に職員を選任する。

#### 【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 1 花き愛好者団体等の活動充実
  - (1) 花き愛好者団体の活動についての考え方
    - ・花き愛好者団体の活動充実にあたって、長年展示会を実施している団体の活動を尊重し、新たな魅力を伝えるために、新しい団体の招致も行う。
  - (2) 花き愛好者団体の活動充実についての具体的な取組
    - ・花き愛好者団体の協議会を開催する。(年に1～2回)
  - (3) 花き愛好者団体の展示会の魅力アップのための具体的な取組
    - ・貸出備品やPOPの充実を図る。
    - ・ディスプレイのアドバイスや相談を受ける。
  - (4) 菊花展の魅力アップのための具体的な取組

- ・菊を使った新たなパフォーマンスショーの実施や、菊を使った期間限定商品の販売など。

## 2 地域との連携

(1) 地域人材の活用やボランティア団体等との連携による、地域の実情に即した協力体制の構築や利用者サービス向上等

- ・主に県内や鎌倉市で活躍する様々なステークホルダー同士の結びつき（おおふなコミュニティ・ネットワーク）を構築する。
- ・ボランティア組織「フラワーサポーターズ」を立ち上げ、分科会を設立する。

(2) 企業・団体との連携

- ・日本植物園協会、県博物館協会、鎌倉市観光協会へ入会する。
- ・企業のCSR担当者が参加するワーキング等で、本園でのCSR活動を提案する。

(管理経費の節減等について)

- 県積算額 606,251,735円（年額121,250,347円）
- 提案額 484,999,000円（年額 96,999,800円）
- 節減及び節減率 △121,252,735円（節減率 20.00%）

※ 選定基準に定める計算式により計算した評価点は「25点」

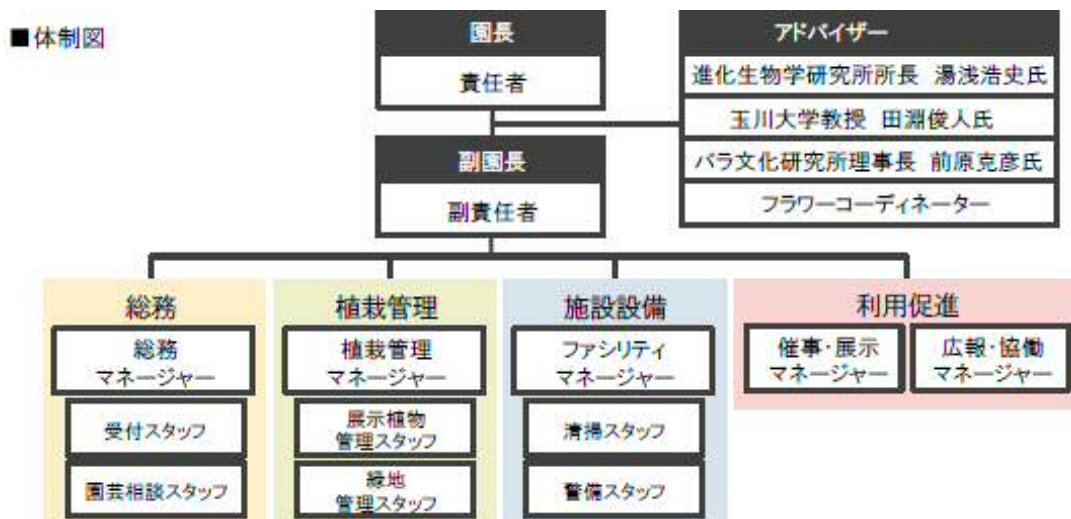
(単位：千円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
提案額	102,518	99,260	95,960	94,601	92,660

(団体の業務遂行能力について)

【人的な能力、執行体制】

- 人員配置（体制図）



【コンプライアンス、社会貢献】

(1) 諸規定の整備について

- ・本事業に関係する全てのスタッフが法令・条例を正しく理解、遵守し適正に業務に取り組み、構成各社で組織する運営委員会において四半期に一度内部監査を実施する。
- ・ワーキングプアのリスクを避けるために、運営委員会において代表企業及び構成企



業各社が適正価格を協議の上決定する。

(2) 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況

- ・園内で発生する剪定枝や植物残さなどを資源と捉え、地産地消・循環型社会の考え方を施設運営に取り入れる。

(3) 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績

- ・日比谷アメニスについては法定雇用率を満たしている。
- ・鎌倉市公園協会と連携実績のある障がい者施設や養護学校などのネットワークを活かして、積極的に障害者雇用を行う。

(4) 障がい者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえた取組みについて

- ・「不当な差別的取扱いを行わないこと」「合理的配慮の提供」の2つを原則として運営に当たる。

(5) 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績

- ・神奈川県立相模三川公園にて、公園の環境を活かした学童保育事業「サニースクール」を開催（日比谷アメニス）など。

**【事故・不祥事への対応、個人情報保護について】**

(1) 事故・不祥事への対応

- ・該当なし。

(2) 個人情報保護

- ・必要最小限の情報のみ収集、管理責任者を情報取扱責任者に選任、個人情報保護研修を毎年実施、個人情報漏洩損害保険に加入など。

**【これまでの実績】**

- ・平成29年度全国28か所139施設の指定管理事業に携わっている。（日比谷アメニス）
- ・東京都夢の島熱帯植物館において、日本植物園協会の監事団体として従事している。（日比谷アメニス）
- ・他の自治体における指定取り消しなし。

## (2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による仮採点結果					委員会としての評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	フラワーセンターの主な保有植物の充実	フラワーセンターの主な保有植物の種類数の維持充実による魅力アップの方針、考え方	10	10	6	10	10	8	9
	四季を通じて花き等を観賞できる魅力の維持	四季を通じて花き等を観賞できる魅力の維持に関する方針・考え方	10	10	8	10	8	8	9
	施設の維持管理	清掃業務、保守点検業務、受付業務、警備業務等についての実施方針	5	4	4	5	4	4	4
	利用促進のための取組	イベントの開催や花育の推進など、多くの利用を図るために実施する事業の方針、内容等より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等手話言語条例への対応	5	4	3	5	5	4	4

	自主事業の実施、苦情要望等への対応、利用料金	施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等サービスの向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 利用料金の設定、減免の考え方	5	4	4	4	4	5	4	
	事故防止等安全管理	通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事業を認知した際の対応方針など	5	4	3	4	4	4	4	
	花き愛好者団体等の活動充実	菊花展など、花き愛好者団体の活動充実による施設の魅力アップの方針、考え方	5	4	3	5	4	4	4	
	地域との連携、地元企業への業務委託等	地域人材、地域との協力体制の提案及びボランティア等の育成・連携の取組内容など	5	4	3	5	4	4	4	
減費管理等の節経	管理経費の節減努力等	※選定基準のとおり	2	5	/				2	5
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況など	5	4	3	5	5	4	4	
	財政的な能力	安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	4				4		
	コンプライアンス、社会貢献	指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組みの状況など	5	4	3	4	5	4	4	
	事故・不祥事への対応、個人情報保護	募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況など	5	4	3	3	5	4	4	
	実績	指定管理施設と類似業務を行う施設等での管理実績の状況など	5	4	4	4	5	4	4	
合 計			100					8	7	

### (3) 評価講評

- サービスの向上に関しては、現有植物のリスト管理や保有品種の分散保存、アドバイザーの配置や年間を通じた管理など、現状分析を踏まえた実現性、具体性のある提案であり十分に評価することができる。
- 管理経費の節減等に関しては、適切な積算がされており、最も経費の節減を図っており十分に評価することができる。
- 団体の業務遂行能力に関しては、構成団体も4団体となっており、植物の維持管理から施設管理まで役割分担が明確であり、総合的にバランスの取れた事業提案となっており、十分に評価することができる。

- ただし、自主事業で入園者数の少ない時期における子供の遊び場の提案など、今後の検討、調整が必要となると思われるので、より具体的な検討、対応が望まれる。
- 総合的に判断して、最も優秀な提案者とした。

## 6 提案概要及び評価の内容

提案者	大船フラワーセンターパートナーズ
-----	------------------

### (1) 提案の概要

(利用者サービスの向上について)

#### 【指定管理業務実施に当たっての考え方、運営方針等】

・大船フラワーセンターは、県の農業試験場で育成されたシャクヤク、ハナショウブは大船系品種と呼ばれ、文化財的価値を有する日本の伝統園芸植物といえるものであり、日本を代表する歴史ある植物園と言える。

#### ○ 管理運営方針

- ・コンセプトは、「人をつなぐ」「未来へつなぐ」花でつなぐ大船フラワーセンター～花があふれるミュージアムとする。
- ・本センターを管理運営する3つの柱は、「保有品種の適切な管理・育成・展示」、「四季を通じ、花を鑑賞できる魅力的な植物展示と広場の活用」、「地域・植物愛好団体等の連携・強化による花育、展示、各種プログラム、広報PRの充実」とする。

#### ○管理運営体制

大船フラワーセンターネットワーク

- ・当パートナーズは、「本センター全体の統括マネジメント」で横浜緑地（株）、「環境教育」で西武造園（株）、「植物管理」で生駒植木(株)という3つの企業による共同体である。
- ・神奈川県内をはじめ、全国的な植物園施設や公園等の管理運営実績とノウハウ、日本植物園協会会員としてのネットワーク、地域に根ざした企業としての地元ネットワーク等の強みがある。
- ・また、「植物関係」や広報・PR・企画立案ノウハウ等をもつ各専門分野の協力企業ネットワークがある。

#### 1 フラワーセンターの主な保有植物の充実

- 保有植物の適正な「管理」（貴重な品種の適正管理）・「育成」（豊富な保有品種の育成）・「展示・活用」（品種・魅力等の充実）を管理方針のもと、大船系品種を中心とした植物財産を100年先まで継承していく。
- ・品種ごとの植物管理台帳をデジタルデータベース化する。
- ・保有植物の年間作業工程表を策定し、枯死等による種類の減少を防止する。
- ・外部の専門家による技術協力体制がある。
- ・分散管理により種を保存する。（生駒植木圃場での育苗育種）

#### 2 四季を通じて花き等を鑑賞できる魅力の維持

- ・1年中花を楽しめる開花リレー計画により、花の彩り空間を創造する。
- ・エリアごとに特徴ある花壇を整備する。
- ・業務の一部を委託する場合には、県内中小企業や障害者雇用企業への優先的な発注を基本とする。

#### 【施設の維持管理】

#### ○清掃業務

- ・清掃マニュアル、清掃ポリシーの明確化、全スタッフによる園内美化の意識向上を

図り、ゴミを回収できる体制を作る。

○保守点検業務

・日常の園内巡回については、チェックシートを用いて、各種施設の点検を実施、専門性を有する箇所は保守、点検については、実績のある企業に業務委託する。

○受付業務

・受付にはスタッフが常駐し、全受付スタッフが「サービス介助士」の資格を取得する。

○警備業務

・開園中は植物・施設管理スタッフが園内巡回、閉園後の警備は警備会社と契約し、園内の各所への監視カメラの設置、本館建物は機械警備とする。

【利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金】

1 利用促進のための取組

○魅力的な植物展示プログラムや広報・PRの拡充等により、入園者数の目標設定は、平成34年度に25万人とする。

○利用促進事業の実施にあたっては、「利用者ニーズに応える」、「施設、展示方法の拡充」、「イベント開催・花育の推進」により、誰もが楽しめる施設をつくり、これらの相乗効果による利用者目標数達成を目指す。

- ・花と食のマルシェなどイベントの充実、玉縄桜まつりを開催する。
- ・遊びながら学べる「アロア・ワッドのチャレンジミッション」の導入により花育を推進する。
- ・温室を愛好者団体等の活動拠点、憩いの場として広くアピールし、無加温状態で活用する。
- ・園芸相談は、開園日の開園時間内は随時相談可能とする。
- ・園芸教室を拡充する。
- ・混雑が見込まれる時期（3、4、5、6、10、11月の土日・祝日）に無料送迎バスの運行によるアクセス・利便性の向上を図る。
- ・リニューアルオープンイベント（4月1日、2日、3日は入園料無料とし、開花調整による花壇のボリュームアップ。）を実施し、重点的にPRする。
- ・日本の花き園芸文化を大船から日本国内へ、さらには、世界へ発信していくため、全方位的プロモーションを実施（地域メディア、全国的メディア、SNS等の活用）する。
- ・全スタッフを対象に手話講習会の開催。毎朝朝礼時にスタッフ全員で手話練習を実施する。

2 自主事業の実施、苦情要望等への対応、利用料金

- ・レストハウスにて、直営のカフェレストランを運営し、軽食やドリンク、アイスクリームなども取り扱い、来園者の満足度向上に努める。
- ・園芸グッズショップを運営する。
- ・駐車場については、既存と同額の料金を設定する。
- ・自主事業として時間外の駐車場利用を提案する。
- ・入園料金はトップシーズン大人500円、シニア・学生300円、レギュラーシーズン大人350円、シニア・学生100円の変動利用料金制を導入する。
- ・年間パスポートは大人2,000円、シニア・学生1,200円とする。
- ・これまでの月曜日固定での休園を見直すことによる、利用者数の増加を図る。

- ・ 苦情要望等への対応はマニュアル化する。

**【事故防止等安全管理】**

- 1 通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容
  - ・ 事故防止のため予測される危険箇所は、定期的に点検を行い、危険要素はあらかじめ取り除く。
  - ・ 事故防止に関するマニュアルの作成と安全管理に関する研修を実施する。
- 2 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針
  - ・ 緊急事態発生時は、危機管理マニュアルに基づき迅速に対応、連絡拠点を代表企業本部に設置する。
  - ・ 緊急事態発生時には大船エリアに本社がある生駒植木(株)が、いち早く本センターに参集する。
- 3 急病人等が生じた場合の対応
  - ・ 全スタッフを対象に順次普通救命講習、定期的にAED訓練を実施する。

**【地域と連携した魅力ある地域づくり】**

- 1 花き愛好者団体等の活動充実
  - ・ 本センターと花き愛好者団体との連絡協議会を開催し、より密接にコミュニケーションを図り、円滑な施設運営を目指す。
  - ・ 既存団体との関係は継続するとともに、新たな団体の募集を実施する。
  - ・ 菊花大会の運営体制を継続し、実施する。
- 2 地域との連携
  - ・ 大船エリアに本社がある生駒植木による地域との交流実績を生かした連携を図る。
  - ・ ボランティア育成プログラムを実施する。

(管理経費の節減等について)

- 県積算額 606,251,735円 (年額121,250,347円)
- 提案額 532,440,000円 (年額106,488,000円)
- 節減及び節減率 △73,811,735円 (節減率 12.18%)

\* 選定基準に定める計算式により計算した評価点は「22点」

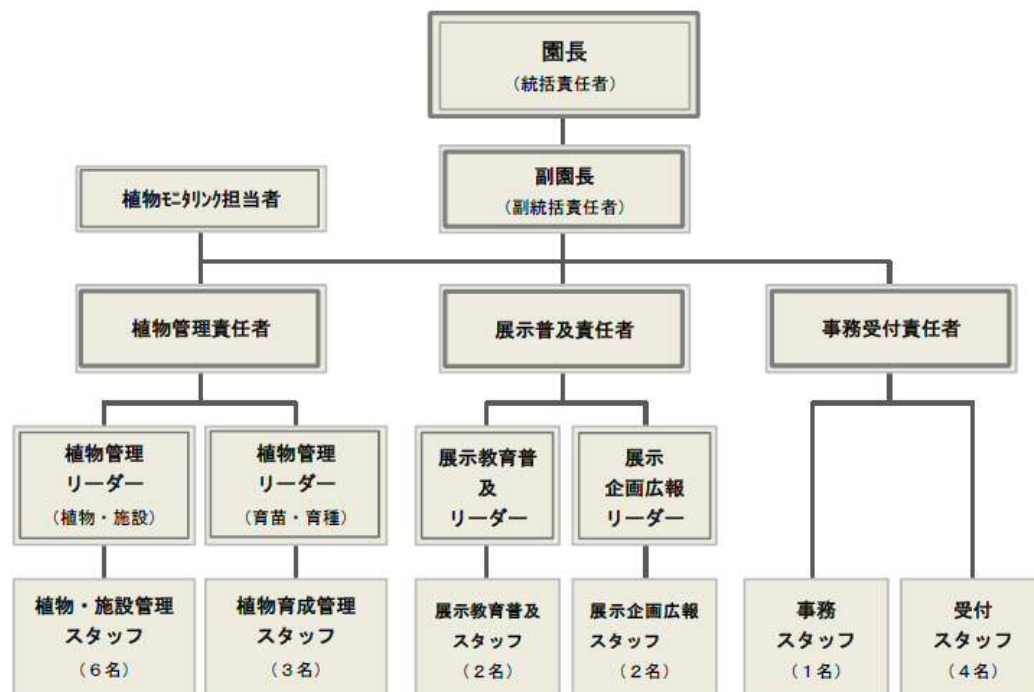
(単位：千円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
提案額	114,480	105,840	104,760	103,680	103,680

(団体の業務遂行能力について)

【人的な能力、執行体制】

○ 人員配置図



【コンプライアンス、社会貢献】

- ・就業規則のほか、法令遵守の労働条件等の規定を定め、円滑な就業環境を保ち、管理運営を行う。就業規則、経理規程、給与規程、決裁規程等は運営委員会で決定する。
- ・剪定枝や植物残さを粉砕し、肥料化するなど、環境負荷低減の取組み＜5R＞を実施する。
- ・西武造園(株)の障害者の雇用率は2.06%であり、法定雇用率よりも高い数値となっている。横浜緑地(株)では、現在1名を雇用しており、引き続き積極的な雇用に努める。
- ・「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、「相互に人格と個性を尊重しあいながら、共生する社会の実現」を目指し、本センターの指定管理を通じて、すべての人が暮らしやすい社会の実現に寄与する。
- ・横浜緑地(株)、西武造園(株)、生駒植木(株)は、地域を意識した経営を行い、「横浜型地域貢献企業」に認定されている。鎌倉市内の幼稚園児を対象に、「鎌倉で子どもと花がふれあうプロジェクト」を実施した。(株)横浜緑地)

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- ・事故・不祥事への対応については、該当なし。
- ・個人情報の保護に当たっては、最小限の情報の収集とし、指定管理業務の事業所で「個人情報保護マニュアル」を作成。個人情報保護管理者及び個人情報取扱担当者を置き、それ以外は個人情報を取り扱わない。「個人情報保護教育」を定期的に行い、スタッフ全員が指導を受ける。(年1回)

<p>【これまでの実績】</p> <p>公園の管理業務が中心である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜緑地(株)：県立観音崎公園他、神奈川県内13箇所で公園の指定管理の実績あり。</li> <li>・西武造園(株)：小田原フラワーガーデン、横須賀市ヴェルニー公園他、全国では52箇所で公園の管理運営の実績あり。</li> <li>・他の自治体における指定取り消しはなし。</li> </ul>
--

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	フラワーセンターの主な保有植物の充実	フラワーセンターの主な保有植物の種類数の維持充実による魅力アップの方針、考え方	10	10	4	10	10	6	8
	四季を通じて花き等を観賞できる魅力の維持	四季を通じて花き等を観賞できる魅力の維持に関する方針・考え方	10	8	8	10	8	6	8
	施設の維持管理	清掃業務、保守点検業務、受付業務、警備業務等についての実施方針	5	4	3	4	4	3	4
	利用促進のための取組	イベントの開催や花育の推進など、多くの利用を図るために実施する事業の方針、内容等より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 手話言語条例への対応	5	4	3	5	5	4	4
	自主事業の実施、苦情要望等への対応、利用料金	施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 サービスの向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 利用料金の設定、減免の考え方	5	4	4	5	5	3	4
	事故防止等安全管理	通常指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事業を認知した際の対応方針など	5	4	3	3	4	3	3
	花き愛好者団体等の活動充実	菊花展など、花き愛好者団体の活動充実による施設の魅力アップの方針、考え方	5	4	3	4	4	3	4
	地域との連携、地元企業への業務委託等	地域人材、地域との協力体制の提案及びボランティア等の育成・連携の取組内容など	5	4	3	4	4	3	4
減費管理 等の節経	管理経費の節減努力等	※選定基準のとおり	25	/					22
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況など	5	4	3	4	5	3	4
	財政的な能力	安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	4					4



	コンプライアンス、 社会貢献	指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組みの状況など	5	4	3	3	5	3	4
	事故・不祥事への対応、 個人情報保護	募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況など	5	4	3	3	5	3	4
	実績	指定管理施設と類似業務を行う施設等での管理実績の状況など	5	4	4	4	5	4	4
	合計		100						81

### (3) 評価講評

- サービスの向上に関しては、品種ごとの植物管理台帳の策定や分散管理による種の保存など、十分に評価することができる。
- 管理経費の節減等に関しては、適切な積算がされており、節減率も約12%と経費の節減を図っており、十分に評価することができる。
- 団体の業務遂行能力に関しては、指定管理者の実績も多数あり、十分に評価することができる。
- ただし、閉園時には、機械警備のみであり、危機管理体制に若干の懸念がある。
- また、自主事業の時間外駐車場の利用について今後の検討、調整とされており、より具体的な検討、対応が望まれる。

## 6 提案概要及び評価の内容

提案者	神奈川県新聞社・横浜植木共同企業体
-----	-------------------

### (1) 提案の概要

(利用者サービスの向上について)

#### 【指定管理業務実施に当たっての考え方、運営方針等】

##### 1 フラワーセンターの主な保有植物の充実

- ・主な保有植物は確実に守りつつ、栽培管理コストも意識し、「選択と集中」を実践する。
- ・保有種の状態は植栽・設備管理責任者による総統括とし、定期的にその状態や「スペア」のチェックを行う。
- ・園内だけの保存では枯死による品種の絶滅の恐れがあるため、全植物管理を自社スタッフのみで行うのではなく、「外部の力」(大学等専門機関・愛好家団体・業者)も積極的に連携する。

##### 2 四季を通じて花き等を観賞できる魅力の維持

- ・大船系植物の美しい見せ方をはじめ、花壇や観賞温室の新たな利活用や施設改修、新たな植物を導入する。
- ・「メインの花」の創出と「話題性のある植物」を収集する。
- ・ユリ園を新設する。
- ・屋内施設のメンテナンスを担う維持管理業務については、基本的に「外部委託」で対応する。

#### 【施設の維持管理】

- ・快適性、安全・安心を確保するために、「諸設備の円滑な運用・整備」「事故の未然防止」「経費の節減」「環境配慮」に留意する。
- ・本社等の有資格者によるバックアップを通じて、施設の状態を的確にチェックし、必要に応じて対応する。
- ・園内の開花時期や、花の特性等を的確に把握し、来園者への情報提供を積極的に行う。
- ・警備員は、日中2名勤務とし、本施設入り口に「監視カメラ」を1台設置し、1名は不審者の監視に当たる。
- ・夜間も2名体制とし、施錠確認、本施設内の火災予防点検、不審者侵入防止のための「巡回」を行う。

#### 【利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金】

##### 1 利用促進のための取組

(1) イベントの開催や花育の推進など、多くの利用を図るために実施する事業の方針、考え方

- ・3つの基本方針として、①心と体の健康づくり～「未病」改善への寄与②多様な人達が楽しめる施設づくり～「ともに生きる社会」への実践③「新たな魅力」を通じて「地域の観光と活性化」へ貢献とする。
- ・園地管理の充実と基本方針に基づく各種事業を積極的に行い、入園者数の目標設定

は、平成34年度に約35万人とする。

- ・バーベキューやヨガ教室、マルシェなどを実施する。
  - ・花育、子供向け教室、各種講座を開催する。
- (2) より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等
- ・神奈川新聞社を中心とした「地元メディアと連携したメディアサポートグループ」を結成する。
  - ・「本施設広報紙」（フラワーセンター便り）を発刊する。
  - ・「地域の有力団体等」を通じた広報を展開する。
- (3) 手話言語条例への対応
- ・「専用マニュアル」を作成・活用して、現場職員が「最低限の会話」や「窓口でよく聞かれる質問への返答」などを手話でできるようにする。
  - ・神奈川県聴覚障害者福祉センターが行う「手話通訳教室」を受講する。

## 2 自主事業の実施、苦情要望等への対応、利用料金

- (1) 施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等
- ・「レストラン」の抜本的なリニューアルとして、新規に「フレッシュネスバーガー」を出店する。
  - ・複数事業者による花の販売所「フラワーマルシェ」を実施する。
  - ・入園口のセットバックによりレストハウスとフラワーマルシェまで無料の利用を可能とする。
  - ・駐車場の休園日及び開園時間外の営業を実施する。
- (2) サービスの向上のために行う利用者ニーズ・苦情把握の考え方
- ・頂いた意見は、すべて規定のフォームに記録、当企業体内部で速やかに報告・検討することによって、「本施設の運営」に積極的に反映する。
- (3) 利用料金の設定、減免の考え方
- ・入園料金は繁忙期（4～6月）大人500円、学生・20歳未満400円、高校生・65歳以上200円、閑散期（7月～翌年3月）大人300円、学生・20歳未満200円、高校生・65歳以上50円とする。
  - ・年間パスポートは1,300円とする。
  - ・「学校教育・福祉等の関係者」への減免措置は、「神奈川県立フラワーセンター大船植物園条例に基づく入園料等減免規定の運用について」の各条項を適用する。

### 【事故防止等安全管理】

- 1 通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容
- ・「事故防止マニュアル」を作成し、訓練をして緊急時に備える。
  - ・「安全衛生委員会」を設置し、本園に勤務する職員の安全・衛生に対する意識を高める。
  - ・1日2回、午前・午後に巡視を実施する。また、台風や豪雨、イベント前後、花見時期には臨時巡視を行う。
  - ・「施設点検マニュアル」を作成し、日常・定期・精密・臨時点検を適切に行い、記録・報告をする。
- 2 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針
- ・事故防止・事故対応マニュアル、緊急時対応マニュアルなどを作成する。
  - ・大規模災害発生時には、「緊急対策本部」を設置し、「情報集約」「対策の立案」

「関係機関との連絡体制の確立」などを円滑に行う。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

1 花き愛好者団体等の活動充実

(1) 花き愛好者団体の活動についての考え方

・花き愛好者団体が増加することは、当施設の活性化に直結する。積極的な広報支援、新しい団体の募集により活性化を図る。

(2) 花き愛好者団体の活動充実についての具体的な取組

・愛好者団体の「広報・PR」に対して全面的に協力する。

(3) 花き愛好者団体の展示会の魅力アップのための具体的な取組

・展示会については年間開催日数も多く、担当の職員を配置し、利用者対応にあたる。

・団体紹介の「パネル・POP」などの作製サポートをする。

2 地域との連携

(1) 地域人材の活用やボランティア団体等との連携による、地域の実情に即した協力体制の構築や利用者サービス向上等

・「地域協働パートナー」として、メディアや大学などとの連携を図る。

(2) 企業・団体との連携

・玉縄桜で日本酒づくりを実施する。

・ボランティア活動を実施する。

(管理経費の節減等について)

○ 県積算額 606,251,735円 (年額121,250,347円)

○ 提案額 600,755,000円 (年額120,151,000円)

○ 節減及び節減率 △5,496,735円 (節減率 0.90%)

※ 選定基準に定める計算式により計算した評価点は「20点」

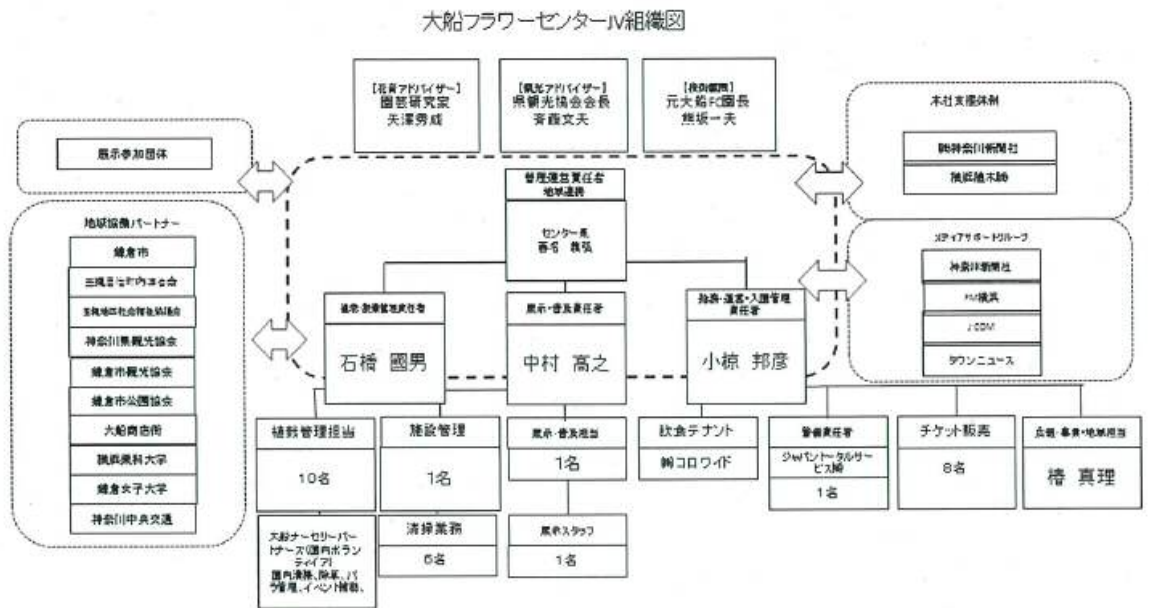
(単位：千円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
提案額	120,151	120,151	120,151	120,151	120,151

(団体の業務遂行能力について)

【人的な能力、執行体制】

○ 人員配置図（組織図）



【コンプライアンス、社会貢献】

(1) 諸規定の整備状況

- ・「就業規則」の中に、服務規律、労働条件その他の就業に関する事項を定めたものとしている。（神奈川新聞社）
- ・「コンプライアンス委員会」を組織し、定期的に会議を行っている。（横浜植木）

(2) 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況

- ・「園内の維持・植栽管理」を通じた環境対策として、「緑のカーテン」の設置や、剪定材の「チップ化」、レストランの「ごみコンポスト」などの取組を行う。

(3) 障がい者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえた取組について

- ・「不当な差別的取扱いの禁止」及び「合理的配慮への努力義務」に則して、「障害者への適切な対応」と「障害への理解促進」のための取組に力を入れる。

(4) 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績

- ・「かながわ音楽コンクール」や「よこはま国際ちびっこ駅伝」など多数の活動を行っている。（神奈川新聞社）

【事故・不祥事への対応、個人情報保護について】

(1) 事故・不祥事への対応

- ・該当なし

(2) 個人情報保護

- ・代表団体本社に、個人情報管理を統括する「個人情報保護統括責任者」を置き、本施設では個人情報責任者を中心に、速やかに適切な対応ができる体制を構築する。

【これまでの実績】

- ・現在、国内10か所の公園等の指定管理を行っている。（横浜植木）
- ・他の自治体における指定取り消しなし。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	フラワーセンターの主な保有植物の充実	フラワーセンターの主な保有植物の種類数の維持充実による魅力アップの方針、考え方	10	6	4	10	8	6	7
	四季を通じて花き等を観賞できる魅力の維持	四季を通じて花き等を観賞できる魅力の維持に関する方針・考え方	10	6	4	10	8	6	7
	施設の維持管理	清掃業務、保守点検業務、受付業務、警備業務等についての実施方針	5	3	2	4	4	3	3
	利用促進のための取組	イベントの開催や花育の推進など、多くの利用を図るために実施する事業の方針、内容等より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 手話言語条例への対応	5	3	3	5	5	3	4
	自主事業の実施、苦情要望等への対応、利用料金	施設の特徴をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 サービスの向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 利用料金の設定、減免の考え方	5	3	3	5	4	3	4
	事故防止等安全管理	通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事業を認知した際の対応方針など	5	4	3	3	4	3	3
	花き愛好者団体等の活動充実	菊花展など、花き愛好者団体の活動充実による施設の魅力アップの方針、考え方	5	4	3	4	4	3	4
	地域との連携、地元企業への業務委託等	地域人材、地域との協力体制の提案及びボランティア等の育成・連携の取組内容など	5	4	3	5	4	3	4
減費管理 等 の 節 経	管理経費の節減努力等	※選定基準のとおり	25	/					20
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況など	5	4	3	5	5	3	4
	財政的な能力	安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	3					3

	コンプライアンス、 社会貢献	指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組みの状況など	5	4	4	3	5	3	4
	事故・不祥事への対応、 個人情報保護	募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況など	5	4	3	3	5	3	4
	実績	指定管理施設と類似業務を行う施設等での管理実績の状況など	5	4	2	4	4	3	3
	合 計		100						74

### (3) 評価講評

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ サービスの向上に関しては、話題性のある植物の導入やバーベキュー、ヨガ教室、マルシェ等の新しい提案など、十分に評価することができる。</li> <li>○ 管理経費の節減等に関しては、適切な積算がされており、節減率は0.9%となっていて、経費の節減を図っており、評価することができる。</li> <li>○ 団体の業務遂行能力に関しては、多くのイベントを受託（神奈川新聞社）し、根岸森林公園など多数の指定管理事業を行っており、評価することができる。</li> <li>○ ただし、レストハウスや駐車場の時間外利用について今後の検討、調整とされており、より具体的な検討、対応が望まれる。</li> </ul>
---

## 7 議事概要（主要論点）

### 【協議・評価】

#### (1) 申請団体の評点

- ・ 外部評価委員会としての評価点は、各委員による仮採点結果に基づき、それぞれ6の(2)外部評価委員会の採点結果記載のとおり決定とすることで異議なし。
- ・ 順位は①アメニス大船フラワーセンターグループ、②大船フラワーセンターパートナーズ、③神奈川新聞社・横浜植木共同企業体で異議なし。

#### (2) 講評等

##### <サービスの向上>

##### (委員長)

- 植物の維持管理については、アメニス大船フラワーセンターグループも大船フラワーセンターパートナーズともに大きな差はなく、問題はないが、アドバイザーの配置や年間を通じた管理などでアメニス大船センターグループの方が安心して任せられるので上となった。
- 危機管理については、どういう体制となっているかが重要である。

##### (委員)

- 3団体ともやる気は十分認められるが、アメニス大船フラワーセンターグループは現状分析を踏まえた実現性、具体性のある提案であり、人的な体制についてもはっきりとしていた。
- アメニス大船フラワーセンターグループは、大船フラワーセンターの歴史を改めて振り返るきっかけ、過去の実績を紐解くための60周年記念事業を考えていることも評価できる。

##### (委員)

- 神奈川新聞社・横浜植木共同企業体は、それぞれの組織が分業し、さらに委託するという形であるため、どこが最終的に取りまとめるのか見えないところがあった。
- 大船フラワーセンターパートナーズは、犯罪だけでなく、災害があった時に、安全面から機械警備にやや不安があった。

##### <管理経費の節減等>

##### (委員)

- 経理面からは、アメニス大船フラワーセンターグループが経費節減に努力し、最安値であった。
- アメニス大船フラワーセンターグループは利用料金収入の見積りも固く、実態に即していた。

##### <団体の業務遂行能力>

##### (委員)

- アメニス大船フラワーセンターグループの代表企業の本社は都内であるが、鎌倉市や県内にある企業等と上手くパートナーを組み、一番合理的な体制となっていた。

##### (委員)

- 事故が起きてからでは遅いので、事故防止の取組が重要である。